【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

基本目標	項目 基本的方向	施策の柱	ご意見内容	対応			
I	1	1)	「人権教育や男女共同参画に関する教育・学習」というところは、 「ジェンダー平等に関する教育・学習」としたほうが分かりやすい。	ご意見を踏まえまして、施策の柱①「人権教育やジェンダー平等に関する教育・学習の推進」、施策の柱③「男女共同参画に関する相談体制の充実と情報提供」とさせていただきました。			
		1)	ジェンダーだけにとらわれないという趣旨で「人権教育」という言葉はあった方が良いと考える。				
		1	「男女共同参画」か「ジェンダー平等」かというところは、イメージしや すい方を選択した方が良いと考える。				
		3	「ジェンダー平等に関する相談体制」は、「男女共同参画に関する相談体制」とするか、紐づく事業が「男女共同参画センターの相談事業の推進」となっているため、「男女共同参画に関する相談と情報提供」としたほうが身近で分かりやすい。				
П	1	_	就業しながらの子育てとか介護をどうやってフォローしていくかというところで、働く部分に関して企業のなすべき役割があるのではないのかと考える。 例えば、基本目標 II -基本的方向1-基本施策③「女性の活躍に積極的に取り組む企業等への支援」に、男性が子育てとか介護に当たり前に関われるような働き方ができるという要素があってもいいのではないか。	女性活躍推進計画であるため、女性に視点を当てた内容とはなっておりますが、答申案の中において、「テレワーク等多様な働き方の定着を推進することに加え、男性に対して、仕事上の責任を果たしつつ家庭参画を促すこと・・・は重要なこと」や「女性の活躍推進と並行して男性の活躍の場を家庭に広げる」といった内容を記載いたしました。			
		_	女性活躍という言葉だけが出てくるが、一方で男性も活躍しなければならない部分があることについて触れられないか。				
		1	「政策・方針決定過程の女性の参画の拡大」について、基本的方向1「働く場における男女共同参画の推進」に位置付けることは、少し違和感がある。市役所の管理職に女性を登用することが含まれていて、その意味で働く場というような解釈かと思うが、審議会委員等の女性の登用促進や、それらのポジションへの女性の参加を増やしていこうというイメージだと、基本目標 II —基本的方向2「男女共同参画を推進するための環境整備」にあったほうが適切と考える。	基本目標Ⅱ -基本的方向2「男女共同参画を推進するための環境整備」は、施策の柱①「男性の家庭生活への参画の促進」と施策の柱②「男女が共に就業しながら子育てや介護ができる支援の充実」を行って、それによって働く場における男女共同参画を推進するという狭い意味での環境整備のことであるため、「政策・方針決定過程の女性の参画の拡大」については、基本的方向1に位置付けさせていただきました。			

【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

 基本目標	項目 基本的方向	 施策の柱	- ご意見内容	対応		
П	2	_	基本目標 II -基本的方向2「男女共同参画を推進するための環境整備」が、家庭への支援ということであれば、分かりやすい表現に変更すべきではないかと考える。	ご意見を踏まえまして、「男女共同参画を推進するための家庭環境 支援」とさせていただきました。 ●		
	3	_	女性だけではないという意図で「男女の」としていると思うが、なくてもいいのではないか。	ご意見を踏まえまして、「多様な働き方への支援」とさせていただき ました。		
	3	_	男女で分けられることは、性的マイノリティの方にとって疎外感を受けるケースがあるため、「男女の」というのは外してもいいのではないかと考える。			
	4	1)•2	地域活動についても、政策・方針決定過程の女性の参画の拡大というような表現が入るといいのではないか。	地域においては、男女共同参画の拡大にあたって、その前段の担い手不足という課題があるため、地域の現状を踏まえまして、「地域活動での男女共同参画の機運の醸成」といたしました。		
	4	1)	「地域活動での男女共同参画の推進」という表現は、具体性がなくて分かりにくいと考える。日常的な活動で、男性の参画が少なく、一方地域のリーダー的ポジションは男性がほとんど占めているという点が具体的になるとわかりやすいと考える。			
Ш	3	_	「困難や不安を抱える女性への支援」とあるが、男性や性的マイノリティの方も困難や不安を抱えている場合がある。基本目標Ⅲを誰もがとしているのであれば、ここも女性に限らずとした方がいいのではないかと考える。	基本的方向3については、今までの審議会での議論経過を踏まえ、「困難や不安を抱える女性への支援」とさせていただきますが、ご意見を踏まえまして、男性のDV被害も増えていることや性的マイノリティの方の日常生活における困難について、記載いたしました。		
	3	_	男女関係なく助けるべきということは前提にあるが、基本目標皿は、 男女共同参画が実現できないことによって、性別で差が発生している 人をどう手当するかという項目のため、女性に視点を当てる必要があ ると考える。			
	1-3-4	_	性的マイノリティの方のことであったり、DVの男性被害者、男性の更年期障害というのもあるため、他のところも関わっているが、なぜ「女性」なのかというところはわかるように入れられるといいのではないか。	答申案の中で、課題認識として、性的マイノリティの方や男性についても触れたうえで、特に女性への対応が必要であるという内容で記載させていただきました。		

【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

基本目標	項目 基本的方向	施策の柱	- ご意見内容	対応
Ш	3	3	「女性であることで複合的に困難を抱えている人々への対応」という表現がわかりにくいと感じる。施策の柱①「貧困等生活上の困難を抱える女性への支援」と施策の柱②「安定した就業機会の確保に向けた支援」で課題への対応がある程度はっきりしていると考える。	課題に対する具体的な施策としては施策の柱①・②で網羅されておりますが、更に困難を抱える女性がいるという国の計画も踏まえ、このような形とさせていただきました。
	4	1	女性の更年期障害の関係はここに含まれているのか。	基本目標Ⅲ-基本的方向4-施策の柱②「ライフステージに応じた女性の健康づくりの推進」に含んでおり、併せて、答申案の中の現状と課題に記載させていただきました。
	4	1	「意識の普及」と「理解の促進」の違いがわかりにくいと考える。	ご意見を踏まえまして、「女性の生理と妊娠等に関する知識の普及と理解の促進」とさせていただきました。
	4	1	性の健康教育の場面においては、「意識づけ」が必要であると考えているため、そうした意味での「意識」を使っているのであれば、入っていてもいいと考える。	